

○神奈川県警察交通巡視員勤務規程(概要)

(昭和46年1月1日神奈川県警察本部訓令第1号)

この訓令は、道路交通法の規定に基づき、神奈川県警察における交通巡視員の勤務に関し必要な事項を定めたものである。

主な項目は、

- 交通巡視員の任務
- 勤務の種別および方法

などである。